

2021年1月13日

株主各位

東京都新宿区西新宿七丁目20番1号
株式会社明光ネットワークジャパン
代表取締役社長 山下 一仁

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2021年3月開催予定の臨時株主総会において、議決権を行使することができる株主を確定するため、2021年1月28日（木曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、同臨時株主総会における議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部